

50万区民が誇れるまちづくり

平成27年第一回区議会定例会が、2月19日から開会されています。会期日程は3月17日(火)までの27日間で、「平成27年度一般会計予算」などの議案について審議されています。開会にあたり、山崎区長は今年1年の所信を表明し、区民の皆さんと区議会に理解と協力を求めました。

区長所信表明 (要旨)

平成27年度予算編成の大綱

日本経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果などもあり、緩やかに回復していくことが期待されていますが、消費者マインドの弱さなどから、先行きを楽観視できる状況ではありません。

こうした経済情勢を踏まえ、国の平成27年度予算は、「経済再生と財政再建の両立を実現する予算」として編成されています。

都の一般会計の予算規模は、前年度比4.3%の増で3年連続の増となっています。また、特別区の財政運営に影響を与える都税収入は、前年度比7.5%の増となっています。

50万人都市・江東 魅力発信予算

本区を取り巻く財政状況は、特別区税において、納税義務者数の増加や所得環境の改善等により、前年度比4.3%増と過去最大規模を見込んでいます。また、特別区交付金は、特別区全体で減収が見込まれる中、本区は人口急増等により、昨年度と同額としています。

しかし、本区の財政基盤は景気動向などに大きく左右される構造となっており、歳入環境は、依然として厳しい状況であると認識しています。今後の財政運営についても、国・都の補助制度の活用はもとより、これまで培ってきた基金や起債の財政力を最大限有効活用していくことが重要です。

平成27年度予算は、人口50万人となり飛躍を続ける江東区が、今後、区外、世界へもさらに魅力を発信する予算として、「50万人都市・江東 魅力発信予算」を編成しました。一般会計の当初予算は、前年度比1.4%の増となっています。

予算の特徴は、まず、オリンピック・パラリンピック開催に向け、

「江東区東京オリンピック・パラリンピック基金」を設置します。これは大会成功に向け実施する関連事業の財源を確保するとともに、財政の透明性を高めるため収支の明確化を図るものです。平成27年度は、本区の魅力を区外、世界に積極的に発信していくためのブランディング戦略の検討などに活用します。

長期計画(後期)のハード事業では、4月に豊洲西小学校が開校し、8月には江東区中央防災倉庫が完成します。9月には、出張所、文化センター、図書館等の複合施設「豊洲シビックセンター」が開設します。豊洲シビックセンター内の出張所では、取り扱い業務を拡大するなど区民サービスの向上を図ります。

ソフト事業では、マンション耐震改修助成の拡充を図るなど主要事業の着実な推進に向け、予算を計上しています。

予算編成にあたっては、事務事業の総点検による事業の見直し、広告事業の推進などの歳入確保、民間委託の推進など、行財政改革にも積極的かつ着実に取り組んでいます。

江東区長期計画(後期)策定

現在の長期計画は、平成22年3月に策定しましたが、東日本大震災の発生や東京オリンピック・パラリンピックの開催決定など、区政を取り巻く環境は大きく変化し、新たな課題も生じています。

こうした長期計画策定時には想定し得なかった社会経済情勢の変化や多様化する区民ニーズに的確に対応するため、3月に「江東区長期計画(後期)」を策定します。

この計画では、長期計画で示した考え方を踏襲しつつ、必要に応じて見直しを行い、2つの重要課題と7つの重点プロジェクトを掲げました。

山崎区長が所信を表明



本区の重要課題とその取り組み

築地市場の豊洲移転整備

都は、昨年末、豊洲新市場の開場時期を平成28年11月上旬と決定しました。本区はこれまで、食の安全を守るために土壌汚染対策を確実に実施するよう求めてきましたが、昨年10月に土壌汚染対策工事が完了し、11月に開催された「豊洲新市場予定地の土壌汚染対策工事に関する技術会議」の結果、都として豊洲新市場用地の安全性が確認できたとのことです。今後も、地下水管理システムの運用状況などを注視し、継続して安全性の確保を求めていきます。

また、引き続き、市場に併設される千客万来施設について、現在の築地のにぎわいを継承・発展させ、新たな観光名所とすること、地下鉄8号線の延伸などの総合的

な交通対策の実施や、環境まちづくりへの最大限の配慮などを都に対して求めていきます。

中央防波堤埋立地の帰属

中央防波堤埋立地は、長年にわたり、ごみの終末処理をすべて負わされてきた江東区民の犠牲の上に造成された土地であり、本区に帰属することは明白です。

2020年東京オリンピック・パラリンピックでは、中央防波堤埋立地に馬術やマウンテンバイクなど、3つの競技場が整備される予定となっています。円滑な競技場の整備、運営等のもと、大会終了後の土地利用を見据えると、早急に本帰属問題を解決しなければならないと考えています。

今後、区民・区議会のご理解とご協力のもと、毅然とした強い姿勢で、本区の主張を関係機関に対し働きかけていきます。



◀競技場も整備される予定の中央防波堤埋立地

3面へつづく

3面からつづき

オリンピック・パラリンピックに向け環境を整備

スポーツ分野では、本年度策定する「江東区スポーツ推進計画」に基づき、区民がより一層スポーツに親しめる環境の整備を着実に進めます。

平成22年度に策定した「江東区観光推進プラン」は、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定など、社会・経済情勢等の変化を踏まえ、中間年にあたる来年度に見直しを行います。

今後増加が予測される外国人観光客に向けては、誘客事業を展開するとともに、外国語版の観光マップを作成するなど、受入れ体制の整備を図り、江東区観光協会と連携して、区全体の観光振興を積極的に推進します。

男女共同参画社会の実現

本年度実施した男女共同参画意識実態調査の結果を反映させて、新たに「第6次男女共同参画行動計画」を策定し、社会情勢や区の現状を踏まえた施策を総合的に推進します。

生まれ変わる豊洲図書館

豊洲シビックセンターに開設する豊洲図書館は、面積を現在の約1.8倍に広げ、育児支援のための特設コーナー等を充実させた一般フロア、自由なスタイルで読書が楽しめる児童とティーンズのフロア、乳幼児を対象とした読書と遊びが楽しめる「おはなしのへやキッズ」などを配置します。自動貸出機、返却機と予約資料の自動受取りコーナーも導入し、利便性の高い図書館サービスを提供します。



▲広々とした利便性の高い図書館に

ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

医療と介護の連携で在宅医療を推進

近年、生活習慣病による死亡率が増加しています。とりわけ、がん対

策は重要な課題であり、「がん対策推進計画」に基づき、引き続き、積極的な施策の展開を図り、生活習慣病の予防およびがんの早期発見など、がん対策の充実に取り組みます。

在宅医療の重要性が高まるなか、医療と介護の連携が求められています。住み慣れた地域で安心して暮らすために、区民を含めた在宅医療にかかわる多様なメンバーによる連携会議の設置や、在宅医療の相談窓口の整備などにより、在宅医療連携を進めていきます。

感染症対策では、町会・自治会の協力のもと、デング熱等を媒介する蚊の防除を強化します。

食の安全確保については、区民の意見を反映させた食品衛生監視指導計画に基づき、ノロウイルスなどの食中毒の予防対策を啓発します。

高齢者施策の充実・強化

高齢者施策では、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を本年3月に策定し、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えた地域包括ケアシステム(※)の構築を目指します。計画の基本理念には引き続き「ともに支えあい、健やかに生き生きと暮らせる地域社会の実現」を掲げ、施策の充実・強化を図るとともに、来年度からの介護保険制度の改正に向け、的確な対応を図ります。

介護基盤施設整備では、18か所目の認知症高齢者グループホームを、5月に大島七丁目に開設します。

さらに、認知症の方へのサービスをわかりやすく説明するためのガイドブックの作成や認知症カフェ運営費の補助を行い、認知症の方やその家族等に対する支援を推進します。



▲建設中の「グループホームきらら東大島」

重症心身障害児(者)を介護する家族等を支援

在宅で医療的ケアが必要な、重症心身障害児(者)に対して、看護師を自宅に派遣し、一定時間家族等に代わって介護することで、家族の方な

どに一時的な休息・休養をとっていただくモデル事業を実施します。

障害者が地域で自立した生活を送るためには、さまざまなニーズや課題にきめ細かく対応し、適切な障害福祉サービスに結びつけていく必要があることから、塩浜福祉園など区立障害者支援施設に相談支援専門員を配置し、相談支援体制の充実を図ります。

生活困窮者への支援を充実

生活保護制度の役割は、ますます重要となっており、今後とも、必要な人には確実に保護を実施します。

また、本年4月施行の生活困窮者自立支援法に基づき、新規事業として、生活困窮者に対し早期の支援を行う自立相談支援事業の実施や、貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯等を対象とする学習支援事業に取り組みます。

住みよさを実感できる世界に誇れるまち

2020年に向けレガシーを生かしたまちづくりを推進

「オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画」を本年中に策定し、レガシー(遺産)を生かしたまちづくりを推進するとともに、その効果を区内全域へ広げ、大会後も持続的な発展を獲得できるよう、取り組みを進めます。また、性別・年齢・障害の有無・国籍などに関わらず多様な人々が安全・安心、快適に暮らせるユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

コミュニティサイクルの実証実験は、順調に利用者数を伸ばし交通手段の一つとして定着していますが、さらなる利便性向上を図るため実験期間を平成30年3月末まで延長することとしました。今後は電動アシスト自転車の導入や広域展開を見据えたエリア拡大などに取り組みます。



▲競技場などが整備される臨海部

住まいの安全・安心を確保

区営住宅では、計画的改修の実施

による維持管理や長寿命化に努め、高齢者住宅では、安否確認システムの更新を行うなど安心して住み続けることができる住環境を整備します。

本年度実施したマンション実態調査の調査結果を踏まえ、区内マンションが適正管理を行うための支援の充実やマンション建設指導の内容等について検討します。

民間建築物の耐震化促進では、マンションの耐震改修に係る補助金の上限額を1,000万円から2,000万円に増額し、耐震化を促進します。

区道の無電柱化を推進

都市計画道路は、補助115号線の完成に向け事業を推進します。

区道の無電柱化は、防災上および景観上有効な施策であり、オリンピック・パラリンピック開催に向け、東雲および辰巳地区の会場周辺路線で、無電柱化に着手したところとす

なお、東日本大震災により被災した新木場地区の道路は、引続き歩道を中心に復旧工事を行います。

橋梁の改修は、来年度、引き続き三島橋の架替を進めるとともに、中川大橋の改修工事に着手します。

長期計画の実現に向けて

地域の課題を協働で解決

協働の取り組みを一層推進するため、コミュニティ活動支援サイトの利用促進や、新たに採択した2事業を着実に実施するとともに、市民活動団体と行政との仲介役となる中間支援組織「(仮称)市民活動推進センター」の整備を具体的に進めます。

建築行政では、オリンピック・パラリンピックに向け建築需要の増加が見込まれる中、建築計画に必要な各種情報をインターネットで提供できる「建築情報閲覧システム」を構築し、区民や事業者の利便性の向上を図ります。

未来の江東区づくり

私は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催は、江東区を世界に誇れるまちにするため、そして、未来のこどもたちへ美しい町を残すための絶好の機会と考えています。今後も50万区民の信頼と負託に、意欲・スピード・思いやりを持って応え、基本構想が目指す未来の江東区づくりにまい進します。

郵便等投票証明書の更新をお忘れなく
現在「郵便等投票証明書」をお持ちで、すでに有効期限が切れている方は、更新手続きをしてください。また、「郵便等投票

表1(郵便等投票のできる方)

手帳等の種類	障害の種類・要介護状態の区分	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護5	-

表2(代理記載制度を利用できる方)

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢・視覚	特別項症から第2項症

「郵便等投票証明書」の交付手続きには日数を要し、投票日直前での交付は困難です。この制度を利用する場合は、お早めにお問い合わせください。

選挙管理委員会事務局
☎(3647)9091

江東区議会議員選挙
江東区長選挙
4/26(日)
体が不自由な方、視覚に障害がある方へ
郵便等による不在者投票制度
体が不自由で、選挙の時に投票所へ行くことが困難な方が、自宅等で投票用紙に自ら記入し、郵便等により投票ができる制度があります。対象は、表1に該当し、選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けている方です。
また、表1に該当し、自ら投票の記載をすることができない方で、表2に該当する方は、あらかじめ、選挙管理委員会に届けた選挙権のある人に、投票に関する記載をしてもらうという代理記載制度が利用できます。「郵便等投票証明書」の交付手続きには日数を要し、投票日直前での交付は困難です。この制度を利用する場合は、お早めにお問い合わせください。

視覚障害の方は
候補者情報を掲載した「一点字ジャーナル号外」選挙のお知らせ」や点字シールを貼った「投票所入場整理券」を郵送します。ご希望の方は、選挙管理委員会にご連絡ください。
なお、社会福祉法人東京ヘルンケラー協会に登録している方には、「一点字ジャーナル号外」を同協会から郵送します。※皆さんのご近所、お知り合いに該当する方がいましたら、このことをお伝えください。

区長所信表明(要旨) 1面からつづき

7つの重点プロジェクト

①オリンピック・パラリンピック開催への準備

本年度もオリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組みを行ってまいりましたが、来年度からは、新たに設置する基金を活用して、事業を実施します。

今後とも、大会の成功はもとより、スポーツの振興、ボランティア活動の推進などさまざまな分野でレガシー(遺産)を将来に継承し、本区のさらなる発展につながる施策の推進に取り組んでいきます。

②南部地域における公共施設の整備

区では、南部地域における大規模開発等に伴う人口増に対応するため、公共施設の整備に取り組み、4月には豊洲西小学校、豊洲駅地下自転車駐車が、9月には豊洲シビックセンターがオープンします。

南部地域では、今後も人口増が見込まれ、さらなる公共施設の整備が必要と考えますが、現時点でオリンピック・パラリンピック開催後の開発や人口の動向について、詳細を見通すことは難しい状況です。

今後、人口動向を注視しながら、認可保育所や子育て支援施設、小中学校、保健・福祉施設など必要な公共施設の選定や、整備時期、民間活力の活用も含めた効率的・効果的な整備手法等について検討を進めます。

③緑化・温暖化対策の推進

緑化対策については、「江東区CIGビジョン」をもとに、公共施設の緑化を着実に推進するとともに、区民や事業者の皆さんとの協働を進め、みんなが緑の豊かさを実感しながら、毎日の生活を楽しむことができる緑の中の都市、「CITY IN THE GREEN(シティ イン ザ グリーン)」の実現を目指します。

温暖化対策では、引き続き、太陽光エネルギーや省エネルギー設備の導入促進等を図ることにより、地球温暖化の防止を目指します。

さらに、公共建築物等における木材利用推進方針に基づき、(仮称)第二有明小・中学校の整備にあたり、本区初の試みとして一部木構造を導入するなど、積極的な木材利用を図り、温暖化対策を推進します。

④子育て・教育環境の整備

保育所の待機児童解消は、最重要課題のひとつとして、私が区長に就任した平成19年以降、約4,500人の定員増を実現しました。とりわけ、昨年は、全国初として注目を浴びた江東湾岸サテライト保育所(※)をはじめ、約1,200人の定員増を図りました。

今後5か年においても、認可保育所を積極的に整備し、5,000人を超える定員増を図ることにより、実質的な待機児童の解消を目指します。

教育環境の整備では、南部地域の急激な人口増に対応するため、平成29年度の竣工に向け、(仮称)第二有明小・中学校の整備を進めます。

放課後支援では、「江東きっずクラブ」について、計画の前倒しを図り、平成29年度までに全小学校での実施を達成できるよう取り組みます。

今後とも、安心して学校生活を送ることができる教育環境の実現と、放課後等の安全で健やかな居場所・

生活の場の提供に努めます。

⑤高齢者・障害者関連施設の整備

塩浜1丁目において、区内15か所目となる特別養護老人ホームの整備を進めるとともに、今後5か年で介護専用型ケアハウスを1か所、都市型軽費老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設をそれぞれ5か所整備し、高齢者が住み慣れた地域で、必要なサービスが受けられる環境を整備します。

⑥南北交通の利便性の向上

区の悲願である地下鉄8号線豊洲～住吉間の延伸については、昨年、国が開催している次期答申に向けた小委員会において、私自ら、本路線の必要性・緊急性を訴えました。

小委員会に呼ばれた自治体は本区を含め2自治体のみであり、これまでの区および区議会の一體的な取り組みが、国において高く評価されたものと認識しています。

また、国土交通大臣、都知事に対しても、早期整備を要望するなど、関係機関の理解を得られるよう、鋭意活動しています。

今後も、国や都との合意形成に全力を尽くすとともに、建設基金の積立てを継続し、一日も早い整備着手を目指します。

⑦災害に強いまちづくりの推進

区民の生命・安全を守る基礎自治体として、江東区中央防災倉庫の整備など、防災施設の充実を図るとともに、地域のさまざまな主体が共に連携しあえる体制づくりなど、地域防災力のさらなる向上に努めます。

木造住宅密集地域への対策としては、不燃化特区制度を活用し、北砂地区に開設した現地相談ステーションを基点に、地域の皆さんの声を聴きながら、建て替え等の促進や居住環境の改善に取り組み、「燃えない・燃え広がらないまち」の実現を目指します。



▲8月に完成予定の中央防災倉庫

平成27年度の主な取り組み

水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

水辺と緑の魅力ある空間を創出

区立公園・児童遊園は、牡丹町公園など4園で大規模改修を行うとともに、小規模改修を、砂町橋公園など8園で実施します。

仙台堀川公園整備事業については、老朽化した親水公園の更新時期にあわせ、隣接する道路と一体的に整備し、安全な遊歩道・自転車道の機能を備えた緑豊かな憩空間の創出を目指します。環境、レクリエーション、防災と多様な機能を有し、地域の特色を生かした魅力ある公園の整備に向け、基本設計を実施します。

水辺・潮風の散歩道の整備事業では、大横川の木場5丁目に「水辺の散

歩道」、豊洲運河の豊洲1丁目に「潮風の散歩道」を整備し、水辺と緑のネットワークづくりを図ります。

豊洲ふ頭内公園等では、民間事業者と連携した管理運営事業を行うことで、経費の削減を図るとともに魅力ある水辺空間の創出を目指します。



▲仙台堀川公園の基本設計を実施

環境先進都市・江東の実現

本年度改定する江東区環境基本計画を着実に実行します。計画では、「地球温暖化・エネルギー対策の推進」、「循環型社会の形成」など6つの柱に加えて、オリンピック・パラリンピック開催と災害対策の視点を盛り込み、今後の社会状況の変化に的確に対応していくものとしています。中でも、水素社会への取り組みでは、いち早く、庁有車に燃料電池自動車を導入するほか、インフラ整備についても、環境先進都市として相応しい取り組みを進めます。

マイクロ水力発電施設は、区の再生可能エネルギーの新たなシンボルとして環境学習や観光に活用します。

清掃事業では、区で収集している不燃ごみを民間業者に委託して、ほぼ全量資源化します。これにより埋立処分量の大幅な削減が図られ、最終処分場の延命化への効果が期待されます。

未来を担うこどもを育むまち

保育施設の総定員約1万2千人

4月から、「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。新制度の実施に向けては、「江東区こども・子育て支援事業計画」を本年3月に策定し、教育・保育の場の確保と子育て家庭への支援を着実に実施します。

保育所の整備については、4月に、環境や防災に配慮した、新たな(仮称)江東湾岸サテライト・スマート保育所の開設を予定しており、小規模認可保育所など認可外からの移行も含め、4月には定員約1,200人分の認可保育所13か所を整備します。

相談件数が増加している児童虐待については、関係機関とさらに連携強化を図り、支援が特に必要な家庭に、迅速に養育支援の訪問や子育て短期支援を実施するなど、児童虐待の早期予防に努めます。

学校施設を着実に整備

(仮称)第二有明小・中学校の実施設計を行うとともに、南陽小、東雲



▲第二亀戸小・幼稚園(完成イメージ)

小、有明小および北砂小の増築工事を行い、着実な収容対策を図ります。

校舎等の改築については、来年度の竣工に向け、第二亀戸小・幼稚園の工事を進め、第五大島小ではワークショップ形式での検討結果を生かした実施設計に着手します。改修については、2校で工事に、4校1園で設計に着手します。

教育ビジョンを新たに策定

教育分野では、地方教育行政の組織および運営に関する法律の改正を踏まえ、来年度から区長と教育委員による総合教育会議を設置するとともに、「教育推進プラン・江東」の後期計画で新たに策定する「(仮称)江東区教育ビジョン」をもって、教育行政の大綱とし、本区の教育の方向性を明確にします。

本区の特徴ある教育として、専門講師を派遣した俳句授業の充実を図り、すべてのこどもたちが俳句に親しむまち江東を目指し、俳句教育をさらに推進します。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックに出場できるような選手育成も視野に入れ、セーリング部、カヌー部、女子サッカー部など特色ある部活動の一層の充実に取り組みます。

いじめの問題については、昨年策定した「江東区いじめ防止基本方針」に基づき「健全育成総合対策」を着実に実施します。こどもの心に寄り添い、学校や保護者、地域、関係機関が連携し、心の教育の充実と、いじめのない社会の実現を目指します。

また、小学校通学路への防犯カメラ設置に取り組みます。平成30年度までに、区立小学校全校へ計画的に設置し、通学路における児童の安全確保の強化を図ります。

ニート・ひきこもり等の若者を支援

ニート・ひきこもり等の問題を抱える若者への支援については、青少年センターにおける相談や居場所づくり等の支援策を拡充します。

区民の力で築く元気に輝くまち

若者・女性の就職活動を支援

本年度開始した「江東ブランド推進事業」において認定された18事業所、3伝統工芸品を江東ブランドとして、東京インターナショナルギフトショーに出展しました。今後は、認定企業を増やすとともに、海外進出支援の検討を開始します。

商業振興では、東京オリンピック・パラリンピックを控え、商品説明やメニュー、看板などの多言語表記や接客に活用するコミュニティボード(※)の作製など、外国人観光客の受入れ環境を整備する事業者への補助を開始します。

また、商店街で生鮮品を取り扱う店舗の改修や設備を更新する際の費用を補助します。

人材・労働力確保の支援では、「(仮称)こうとう若者・女性しごとセンター」を開設し、中小企業若者就労マッチング事業に加え、新たに、出産育児等で離職した女性や、新卒の学生を区内中小企業とマッチングさせ、就労に導く事業を開始します。

※「江東湾岸サテライト保育所」利便性の良い駅前等に分園、少し離れた場所に本園、それらを結ぶ園児送迎バスを設け、すべてを同一事業者が一體的な運営を行う保育所【コミュニティボード】海外の方と、あいさつや注文などを指さし会話で行えるツール【地域包括ケアシステム】高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営めるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいを包括的に提供する体制

